

確認申請図書（法第88条第1項工作物）チェックシート

（株）確認サービスへ建築確認を申請するにあたり、添付図書及び該当事項をチェックしました。

平成 年 月 日

設計者氏名

印

建築主	
申請場所	

① 提出図書	<p>* 添付図書にチェックを入れて下さい。</p> <p>◇ 規則第3条 に基づく図書 <input type="checkbox"/>正本 <input type="checkbox"/>副本 <input type="checkbox"/>代理者委任状（確認申請を代理者に委任する場合）</p> <p>◇ 上記以外に必要な図書 必須図書 <input type="checkbox"/>調査票（弊社様式） <input type="checkbox"/>都市計画基本図等 * 広告塔等は調査票（弊社様式）の裏面に、屋外広告物条例の事前協議結果・担当者・年月日を明示下さい。 名古屋市 <input type="checkbox"/>OCR票</p> <p>◇ 既存建築物での設置、他機関の建築確認申請での設置の場合に必要な図書 <input type="checkbox"/>確認済証、検査済証の写し</p>	確認サービス 確認欄 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
② 正本と副本の整合性の確認	<p>* 添付図書の整合性を確認の上、適合する項目にチェックを入れて下さい。</p> <p><input type="checkbox"/>正本及び副本の整合性 <input type="checkbox"/>申請書の整合性 <input type="checkbox"/>図面相互間の整合性 <input type="checkbox"/>構造計算書と構造図の整合性</p>	
③ 設計者に関する確認	<p>◇ 設計者の記名、押印の確認（当該図面の設計者） * 当該図面の設計者の記名、押印を確認の上、適合する項目にチェックを入れて下さい。</p> <p><input type="checkbox"/>全ての設計図書 <input type="checkbox"/>構造計算書の表紙</p>	
④ 認定型式の認定書の写し・認証型式部材等の認証書の写しの添付の確認	<p>* 認定型式・認証型式部材等を有する工作物は、該当項目にチェックを入れて下さい。</p> <p><input type="checkbox"/>法第68の10第1項認定型式の写し <input type="checkbox"/>法第68の20第1項認証型式の写し</p>	
⑤ 規則第3条 に基づく図書	<p>* 規則第3条 に基づく添付図書を下記表を参照し確認の上、チェックを入れて下さい。</p> <p><input type="checkbox"/>規則第3条に基づく図書の添付</p>	

規則第3条

* この表は、規則第3条 に基づく添付図書の概略を表示しているため、重複する図面や明示すべき事項等は規則第3条にてご確認下さい。なお表内のチェックボックスは、自己チェックにご利用下さい。

1項表1 法第88条第1項「工作物」に添付する図書

* 法第88条第1項「工作物」に必ず必要な図書です。

付近見取図 配置図 平面図又は横断面図 側面図又は縦断面図 構造詳細図 構造計算書

1項表2 法令の規程の適用ごとに必要な図書

* 法令の規程の適用ごとに必要な図書です。規則第3条第1項表2各項の(ろ)欄に掲げる図書を添付下さい。

◇ 令第139条の規程が適用される工作物（煙突等）	<input type="checkbox"/> 同項表2(1)項の(ろ)欄に掲げる図書
◇ 令第140条の規程が適用される工作物（鉄筋コンクリートの柱等）	<input type="checkbox"/> 同項表2(2)項の(ろ)欄に掲げる図書
◇ 令第141条の規程が適用される工作物（広告塔又は高架水槽等）	<input type="checkbox"/> 同項表2(3)項の(ろ)欄に掲げる図書
◇ 令第142条の規程が適用される工作物（擁壁）	<input type="checkbox"/> 同項表2(4)項の(ろ)欄に掲げる図書
◇ 令第143条の規程が適用される工作物（乗用エレベーター等）	<input type="checkbox"/> 同項表2(5)項の(ろ)欄に掲げる図書
◇ 令第144条の規程が適用される工作物（遊戯施設）	<input type="checkbox"/> 同項表2(6)項の(ろ)欄に掲げる図書

1項表3 法令に基づく大臣認定認定書の写し

* 法令に基づく大臣認定の写しを添付下さい。なお、認定書は表紙だけではなく、別添資料全て添付となります。

各種認定書の写し

4項 認定型式に適合する工作物、認証型式部材等を有する工作物の添付免除・省略

* 認定型式に適合する工作物、認証型式部材等を有する工作物の場合は、添付免除や図面内容の一部省略があります。

6項 特定行政庁が規則で定める図書

特定行政庁が規則で定める図書